

令和7年5月9日

1年生保護者の皆様

豊田市立童子山小学校
校長 山本 雅世子

学習用タブレットの持ち帰り時における 使用時間の設定について(お願い)

日ごろは本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、学習用タブレットのご家庭での利用時間および使用時間の設定について、豊田市教育委員会より、下記の通り通知がありました。

保護者の皆様には大変お手数をおかけしますが、ご協力の程、よろしくお願いします。

記

1 設定時間について

- ・小学校1年生から小学校4年生までは、「一人で使わず家の人と使う」という方針のもと使用時間の約束をして裏面の方法に従って各家庭で設定をお願いします。

※原則午後9時から翌午前6時までは使用できない設定にしてください。次の設定時間の例のように午後9時より前から使用できない設定や午前6時より後から使用できる設定にしても構いません。

※設定時間例 午後7時から午前6時

午後8時から午前7時など

※小学校5、6年生は、学校で本人または教員が設定します。

2 設定方法

- ・学習用タブレットのスクリーンタイム機能で使用時間を設定します。
- ・裏面の方法を参考に、使用時間を設定してください。
- ・設定ができない場合については、担任にご相談ください。

※この件についてのお問い合わせは、校務 森川(電話32-0196)までお願いします。

スクリーンタイム設定方法

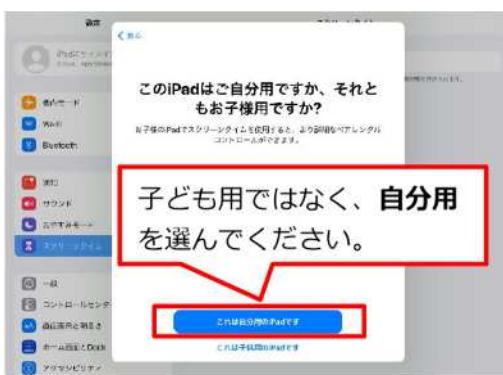
①ホーム画面の「設定」をタップする。



②「スクリーンタイム」と、「アプリとウェブサイトのアクティビティ」をタップする。



③「これは自分の iPad です」をタップする。



④「アプリと Web サイトのアクティビティをオンにする」をタップする。



⑤「休止時間」をタップする。



⑥「スケジュール」をオンにする。



⑦「開始時刻」を設定する。



⑧「終了時刻」を設定する。



午後 9 時～翌午前 6 時まで利用制限する場合の例です。

※ OS のバージョンによっては、表示される画面が異なる場合があります。